

令和3年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長兼総務課長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第3回定例会会議録

令和3年9月16日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 議案第30号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第31号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第32号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第33号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第34号 令和2年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 6 議案第35号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第36号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第37号 令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第38号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第39号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第 1号 令和2年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第 2号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第 3号 令和2年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第 4号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第 5号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第 6号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第 17 認定第 7 号 令和 2 年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 18 認定第 8 号 令和 2 年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第 19 委員会
委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程 1 発議第 3 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実
を求める意見書

令和3年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和3年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。第3回定例会再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

台風14号が近づいておりますが、今、東シナ海でほとんど停滞しておりますが、今後北上し、温帯低気圧に変わって西日本に近づき、大雨になる恐れがあると報じられておりますので、ご注意のほどお願い申し上げたいと思います。

本日は第3回定例会の最終日でございます。各常任委員会に付託してました議案について、各常任委員長から審査結果の報告がございます。最後まで慎重審議をお願いいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第30号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、日程第18、認定第8号「令和2年度松茂町水道特別会計決算認定」までを一括して議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和3年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第30号及び議案第31号、議案第35号（所管分）の議案3件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第30号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書8ページと議案参考資料8ページになります。国の新しい行政機関として内閣直結のデジタル庁が発足いたしました。マイナンバー制度はデジタル庁の所管となり、関係法令の改正がありましたことから、条例の語句及び号番号を改正するものです。

次に、議案第31号「松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書9ページと議案参考資料9ページになります。この条例改正も、議案第30号で申しましたデジタル庁の発足に伴い、関係法令が改正され、条例の号番号を改正するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。「マイナンバーカードの町内での普及状況はどうか」という質疑があり、「累計の発行数が6,256通で、累計の交付率が42.17%でございます」という答弁がありました。

次に、議案第35号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）」につきましては、議案書16ページからと議案参考資料11ページ及び12ページになります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,092万8千円を追加し、補正後の予算の総額を65億3,440万7千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金で令和2年度決算確定に伴い、1,283万6千円増額補正するものです。また、雑入で1,648万4千円の増額補正は、各特別会計の令和2年度決算確定に伴う繰出金の精算による返納金です。

歳出の主なものとしたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事務・事業の予算を組み替え、総務費の交流拠点管理費で1,430万円など、この秋・冬に「拠点施設マツシゲート」で行われますイベントの予算としたものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。「交流拠点で飲食を伴うイベントを開催する場合、新型コロナウイルス感染症対策はどうするのか」という質疑があり、「コロナ

ウイルス感染症対策は国が示す様々な指針を踏まえて、ワクチンと検査の組み合わせた対応を出店者、スタッフに課すほか、来場人数の制限を行うなど、慎重に慎重を重ねて11月のイベント開催を行いたいと考えております」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤慎宏君】　ただいま佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第30号及び議案第31号、議案第35号（所管分）の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤慎宏君】　次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】　おはようございます。

続きまして、議長の許可が出ておりますので、産業建設常任委員会の報告をただいまからいたします。

令和3年第3回定例会におきまして、当委員会に付託をされました案件は、議案第34号及び議案35号（所管分）、議案第39号の議案3件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げさせていただきます。

まず、議案第34号「令和2年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の14ページから15ページまでとなっております。地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金については、令和2年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものでございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高は3,577万2,148円で、このうち1千万円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り577万2,148円を繰越利益剰余金として繰越するものでございます。

次に、議案第35号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）」については、議案書の16ページからと議案参考資料11ページ及び12ページになっております。

歳入につきましては、農林水産業国庫補助金で100万円の増額は、農業の後継者が行う経営の発展に向けた取組に対しまして、補助を行うための増額補正するものでございます。また、商工費国庫委託金については、1,177万円の増額は、観光地の整備を進める体制を強化するため、観光需要の回復・地域経済の活性化を目的に、国100%の委託金で実証実験を行うため、増額補正をするものでございます。次に、農林水産業費県補助金で1千万の増額は、大津松茂農協に対して長岸梨選果場の選果システムの整備に係る補助を行う増額を補正するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、じん芥処理費、需用費1,527万9千円の増額は、第二環境センターにおいて、ゴミ焼却施設1号炉誘引送風機の修繕を行うため増額補正するものでございます。

次に、農業振興費において、1,200万円の増額は、内訳として経営継承・発展等支援事業補助金として200万円、農山漁村未来創造事業補助金1千万円となっております。なお、この2つの事業につきましては、歳入で説明をいたしましたとおりでございます。

次に、商工振興費で17万円の増額は、委託料で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場を中止したことによる、海水浴場監視及び安全対策等委託料1,200万円の減額となり、実証事業委託料1,217万円の増額によるものでございます。この事業につきましても、歳入で説明をいたしましたとおりでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がございました。「農山漁村未来創造事業について、農協などからの申請はありましたか。この事業により、農家の収益は上がったのですか」という質疑があり、「申請は大津松茂農協からありました。収益は令和7年度を目処に10%増を目標にしております」という答弁がございました。

次に、議案第39号「令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書46ページから48ページとなっております。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ252万6千円を追加し、補正後の予算の総額を1,511万5千円と

するものでございます。歳入においては、前年度繰越金252万6千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告はこれで終わりますが、議員各位におかれては、当委員会の決定に対しましてどうかご賛同くださいますよう、よろしくお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】　　ただいま、春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第34号及び議案第35号（所管分）、議案第39号の議案3件について、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

ここで議事都合により小休させていただきます。

午前10時17分小休

午前10時18分再開

○議長【佐藤禎宏君】　　小休前に引き続き再開いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

板東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【坂東絹代君】　　おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和3年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第32号及び議案第33号、議案第35号（所管分）から議案第38号までの議案6件でございました。

去る9月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第32号「松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第33号「松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書10ページから13ページまでと議案参考資料10ページになります。国の基準を定める内閣府令及び厚生労働省令がそれぞれ改正されたことに伴い、本町条例においても所要の改正を行うものです。改正の内容は、2件の条例とも電磁的記録等の規定の追加または改正を行うもので、デジタル化の推進に伴い、手続等について電磁的方法による対応も可能とするものです。

この件に関しては次のような質疑がありました。「このたびの改正によって情報の漏えいや安全性は大丈夫なのですか」という質疑があり、「町のシステムにおける安全性についてはインターネット環境と完全に分離しておりますので、安全が確保されています。また、今後については国の示すセキュリティー対策に沿って対応いたします」という答弁がありました。

次に、議案第35号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）」については、議案書の16ページからと議案参考資料11ページ及び12ページになります。

歳入の主なものといたしましては、衛生費国庫補助金で感染症予防事業等に関するシステム整備に41万4千円増額補正し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で829万3千円減額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、予防費の委託料で健康管理システム機能追加委託料528万円増額補正し、新型コロナウイルスワクチン接種費でワクチン運搬費の見込み等により483万1千円減額補正するものです。また、小学校管理費、中学校管理費合わせて520万円の増額補正は、タブレット端末を持ち運びできるタブレットカバー購入によるものです。

この件に関しては次のような質疑がありました。「タブレットカバーの購入は共同購入すると安くなると思いますが、考えていますか」という質疑があり、「県や近隣市町などいろいろな検討し、最適なものを購入しようと考えています」という答弁がありました。

次に、議案第36号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、議案書32ページから34ページまでとなります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ290万6千円を追加し、補正後の予算の総額を15億9,235万6千円とするものです。

歳入では前年度繰越金290万6千円を増額補正し、歳出は一般会計繰入金返還金として歳入と同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第37号「令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、議案書35ページから42ページまでとなります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,545万3千円を追加し、補正後の予算の総額を11億3,627万4千円とするものです。歳入の主なものは前年度繰越金1,489万1千円等を増額補正し、歳出の主なものは令和2年度分介護給付費等の精算で、町や国への返還金1,587万4千円等を増額補正するものでございます。

次に、議案第38号「令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、議案書43ページから45ページまでとなります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ213万7千円を追加し、補正後の予算の総額を1億9,446万3千円とするものです。歳入では前年度繰越金213万7千円を増額補正し、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金34万2千円、一般会計繰入金返還金179万5千円を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、板東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第32号及び議案第33号、議案第35号（所管分）から議案第38号までの議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】　おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和3年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は認定第1号「令和2年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和2年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件でございます。

去る9月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。この委員会は全議員が委員になっておりますので、質疑の内容については省略し、決算の概要についてのみ簡潔に申し上げます。決算認定の説明は令和2年度予算決算特別委員会資料により説明がございました。

まず、認定第1号「令和2年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」では、歳入総額が102億2,911万4,020円。前年度比40億5,945万3,353円の増。率にして65.8%の増であります。歳出総額が99億9,758万4,947円。前年度比41億2,871万1,475円の増。率にして70.3%増となっており、歳入歳出差引額は2億3,152万9,073円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億6万3,840円を差し引いた実質収支額は、1億3,146万5,233円となっております。

歳入の主なものとして、町税が25億8,130万9千円で、前年度比1億563万9千円、3.9%の減となっております。減額の主な理由は法人町民税の落ち込みが大きく、前年度比7,868万円の大きな減少となりました。これは税率の改正による減とコロナによる減が大きな要因となっております。歳入全体に占める割合は25.2%と最も高くなっておりますが、前年度の43.6%に比べると、相対的に低下しております。これは、令和2年度の決算総額が本町の地方創生及び防災関係の大きな事業、それから、国の新型コロナウイルス感染症対策が重なったことで歳入全体が大幅に増加したことが要因となり、町税の占める割合が下がりました。しかし、今後は従来ベースに戻ると考えているとのことでもあります。

次に、款別決算について、主なものについてご説明いたします。まず、地方譲与税は4,861万4千円、前年度比604万7千円、11.1%の減となっております。減額の理由は、コロナ禍で大幅な減便を強いられた航空不振による航空機燃料譲与税の減少が影響したものであります。

次に、地方消費税交付金は、令和元年10月1日の消費税率引上げにより3億3,090万5千円、前年度比5,483万2千円、19.9%の大幅増となっております。自動車取得税交付金は税制改正で廃止となり、新たに環境性能割交付金として置き換

わっております。法人事業税交付金は新たに創設されたもので、2,086万9千円、法人町民税の減収のうち、税率改正による市町村の減収分を補填するものでございます。

次に、国有提供施設等所在市町村助成交付金はいわゆる基地交付金ですが、2億1,178万3千円で、前年度とほぼ同水準です。特定防衛施設周辺整備調整交付金は5,838万4千円、前年度比29.3%の増となっております。増額の理由は、前年度まで調整交付金の一部を水道特別会計に充当していたためでございます。

次に、地方特例交付金は1,414万1千円、前年度比2,342万6千円、62.4%の減となっております。減額の理由は、消費増税に伴う社会保障改革により、元年度に増えていた交付金額が元の水準に戻ったことによるものです。地方交付税は4億9,575万1千円、前年度比7,935万4千円、19.1%の増となっております。増額の理由は、普通交付税の算定単価の改定等により、算定上の基準財政需要額が増となったことによるものです。

次に、分担金及び負担金は6,189万5千円で、前年度比1,413万6千円、18.6%の減となっております。減額の主なものは、保育料無償化によるものでございます。

使用料及び手数料は9,264万9千円で、前年度比780万8千円、7.8%の減となっております。減額の主な理由は、幼稚園使用料無償化によるものでございます。

国庫支出金は29億2,368万円で、前年度比22億4,451万円、330.5%の増となっております。増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応予算で、国民1人に10万円を給付した特別定額給付金事業15億32万9千円を交付されましたことや、地方創生事業、また、長原地区津波避難タワー建設など、防災事業の大幅な増によるものでございます。

県支出金は4億6,693万9千円で、前年度比3.1%の微増となっております。

寄附金は7,022万7千円で、前年度比1,479万8千円、26.7%の増となっております。増の主な理由は、ふるさと納税について返礼品の充実を図るとともに、新たにANA・全日空と連携してふるさと納税に取り組むなど、民間事業者を活用した情報発信に努めたことによるものでございます。

繰入金は7億304万8千円で、前年度比3億2,367万9千円、85.3%の増となっております。増の主な理由は、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の取崩しに伴うものでございます。

繰越金は3億78万7千円で、前年度比1億6,080万2千円、114.9%の増となっております。増の主な理由は、令和元年度から2年度へ新交流拠点施設整備事業等を繰越したことによるものでございます。

また、諸収入は1億3,693万3千円で、前年度比3,968万1千円、率にして22.5%の減となっております。減の主な理由は、プレミアム付商品券事業が完了し、元年度に計上されていた利用費がなくなったことによるものです。

町債は16億6,815万2千円で、前年度比13億2,955万2千円、392.7%の増となっております。増の主な理由は、防災行政無線デジタル化、新交流拠点施設整備工事、指定避難所浸水対策等工事、役場立体駐車場整備事業などによるものでございます。

歳入に対しての自主財源の割合は、予算総額が大きくなったことに伴い、31.5%まで低減しましたが、令和2年度の特種要因によるものと考えております。

次に、歳出についてでございますが、歳出全体では99億9,758万5千円となり、前年度比41億2,871万2千円の70.3%の大幅増となりました。また、歳出決算額の目的別構成比は、総務費が48.6%と一番高く、次いで民生費17.1%、教育費11.4%、諸支出金7.7%の順となっております。目的別決算の歳出で最も大幅な増加となったのは総務費で、前年度比295.9%となっております。これの増の主な理由は、国が実施した特別定額給付金事業15億34万6千円、町が独自で実施した給付金事業1億5,095万円、地方創生のための交流拠点施設マツシゲート整備事業8億3,870万円、防災対策として拠点の浸水対策工事3億2,515万8千円、防災行政無線のデジタル化5億3,014万2千円、長原津波避難タワー建設工事9,916万5千円などによるものでございます。

次に、農林水産費は2億3,088万4千円で、前年度比7,420万3千円の大きな増となっております。増の主な理由は、中須入江樋門及び伊沢裏・豊岡排水機場の改修工事の県負担金などによるものでございます。

次に、商工費は前年度比32.1%の大幅な減少となっておりますが、これはコロナ禍により、月見ヶ丘海水浴場、スカイフェスタなどの催事が中止となったためでございます。

次に、教育費は11億4,217万6千円で、前年度比3億2,602万9千円の大幅増となっております。増の主な理由は、GIGAスクール構想に対応するための小中学校情報通信ネットワーク整備事業4,730万円、総合体育館空調設備設置工事1億3,302万4千円などによるものでございます。

次に、公債費は5,777万1千円で、前年度比3,264万4千円の増となっております。増額の主な理由は、役場庁舎中央部分建て替えに伴う起債について、その償還が始まったためでございます。

以上、一般会計の歳出全体では99億9,758万5千円となり、前年度比41億2,871万2千円、率にして70.3%の大幅増となりました。この原因については、先ほども申しましたとおり、本町の地方創生及び防災関係の大事業と国のコロナ感染症対策が重なったためでございます。

次に、性質別では人件費が11億3,519万1千円で、前年度比2億4,954万6千円で28.2%の増となっております。増の主な理由は、令和2年度から地方公務員法の改正に伴いまして、従来の臨時的任用職員が新しい会計年度任用職員に位置づけられ、決算上の性質別分類のルールが変更になり、物件費から人件費に区分されたことによるものであります。

物件費は本来ならば、臨時職員の人件費が区分1の人件費に移動したため、大きく減額するはずでしたが、国からのコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した感染症対策備品・消耗品等の購入を進めたため、決算額で1,929万1千円、1.4%の減となりました。

補助費等は21億1,471万9千円で、前年度比16億734万3千円、316.8%の大幅増となっております。増の主な理由は、特別定額給付金、松茂町独自の給付金などでありまして。

公債費は5,651万円で、前年度比3,264万4千円、136.8%の大幅増となっておりますが、これは先ほどの目的別分類でも説明いたしましたように、役場庁舎中央部分の建て替えに伴う起債について、その償還が始まったことによるものであります。

積立金は2年度決算額が3億2,369万3千円で、前年度比8,146万5千円の増となっております。増となった主な理由は、財政調整基金への積立金であります。

投資的経費の2年度決算額は28億5,337万9千円で、前年度比21億1,160万3千円で、284.7%の増となっております。増の主な理由は、交流拠点施設、その浸水対策工事、防災行政無線デジタル化などによるものでございます。

歳出全体に占める構成比は、投資的経費が24.1%、義務的経費が14.3%、その他経費が47.4%となっております。

次に、認定第2号「令和2年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」は、歳

入総額15億8,447万8,541円、前年度比7,419万8,978円、4.9%の増。歳出総額15億3,903万8,267円、前年度比8,204万8,101円の増で、4.9%の増。歳入歳出差引額及び実質収支額は4,544万274円となり、翌年度に繰越いたしました。歳出が増加した主な理由は、保険給付費及び基金積立金の増加によるものでございます。

事業の概要でございますが、令和2年度平均被保険者数は3,080人、前年度と比較して47人の減、1.6%の減となっております。保険給付費は10億1,672万7,659円、前年度比4,167万503円で、4.3%の増となりました。

次に、認定第3号「令和2年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定」は、歳入総額10億9,086万7,624円、前年度比363万1,822円、0.3%の増。歳出総額10億2,400万366円、前年度比1,898万9,677円、1.8%の減。歳入歳出差引額及び実質収支額は6,686万7,258円となり、翌年度に繰越いたしました。

事業の概要でございますが、令和2年度末第1号被保険者数は3,692人、前年度と比較して64人の増、1.8%の増となっております。

要介護認定者数は622人、前年度と比較して13人の減、2%の減となっており、保険給付費が9億1,507万5,043円、前年度比891万1,900円、1%の減となりました。

次に、認定第4号「令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定」は、歳入総額1億9,915万8,125円、前年度比206万7,747円、1.0%の増。歳出総額1億9,701万9,279円、前年度比316万5,217円、1.6%の増。歳入歳出差引額及び実質収支額は213万8,846円となりました。歳出の増加した主な理由は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものでございます。

事業の概要でございますが、令和2年度平均被保険者数は1,777人、前年度と比較して7人の減、0.4%の減となっております。

保険給付費は18億8,110万5,253円、前年度比1億746万6,298円、6.1%の増となりました。

次に、認定第5号「令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定」は、歳入総額1,436万3,451円、前年度比8万9,234円、0.6%の減。歳出総額1,157万5,149円、前年度比7万5,284円、0.6%の減。歳入歳出差引額及び実質収支は278万8,302円となり、令和3年度に繰越いたしました。

事業の概要でございますが、令和2年度の運行日は364日で、欠航は1日、延べ1万542人の乗船がありました。

次に、認定第6号「令和2年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定」は、歳入総額1億3,138万4,631円で、前年度比1,350万5,918円、11.5%の増。歳出総額1億2,939万7,510円、前年度比1,269万9,771円、10.9%の増。歳入歳出差引額及び実質収支額は198万7,121円となり、翌年度に繰越いたしました。歳出の増加した主な理由は、機能診断調査及び最適整備構想策定業務の実施によるものでございます。

事業の概要でございますが、年度末接続率は長岸・中喜来・北川向の3地区合計で、加入戸数438戸に対して接続戸数は334戸で、76.7%であります。

次に、認定第7号「令和2年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定」は、歳入総額4億9,504万5,629円で、前年度比1,601万7,444円、3.3%の増。歳出総額4億7,731万1,692円、前年度比310万87円、0.6%の増。歳入歳出差引額及び実質収支額は1,773万3,937円となっており、翌年度に繰越いたしました。なお、令和2年度から雨水の施設管理費が一般会計へ移行されております。歳出の増加した主な理由は、公共下水道工事費の増加によるものでございます。

事業の概要でございますが、年度末接続率は公共污水枡設置1,338戸に対して接続戸数は702戸で、52.5%であります。

次に、認定第8号「令和2年度松茂町水道特別会計決算認定」は、収益的収支における水道事業収益4億1,855万2,162円に対し、水道事業費用3億8,502万3,192円で、消費税を考慮した結果、3,352万8,970円の純利益をみました。

次に、資本的収支における収入6,923万6,840円に対し、支出1億5,918万6,472円で、収支不足額8,994万9,632円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

資本的支出が前年度より41.8%減少している主な理由は、取水塔・水管橋耐震補強工事が前年度完了によるものでございます。令和2年度決算の営業状況と年度末給水戸数は5,857戸で、前年度より125戸減少しております。

以上が各会計の令和2年度決算の概要であります。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がありましたが、これは定例会初日に日根代表監査委員から詳細報告がありましたので、割愛させていただきます。

次に、決算に関連する基金及び起債等に関する報告がございました。

まず、令和2年度末、これは令和3年5月31日でございますが、基金残高は38億8,475万2千円で、令和元年度末より8億3,935万5千円減っております。このうち、令和2年度中の取崩と積立を相殺した増減額が3億7,606万5千円の減少となりました。残る4億6千万円は、令和3年度の決算資金として年度当初に一般会計へ繰出したものでございます。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が19億4,838万8千円と、50.2%を占めております。このほか、主な基金として生活環境整備基金が8億4,762万6千円、公共施設更新等準備基金が5億6,062万円、大規模災害対策基金が3億39万6千円、減債基金が1億1,010万円となっております。それぞれ基金は計画を見据えて積立てを行うとともに、必要なときに取崩しをして使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っています。

次に、地方債現在高の推移についてご説明いたします。町は臨時的に多額の費用が必要な場合や、将来の住民にも経費を負担していただくことが公平と考えられる場合には、財政規模とのバランスを考慮しながら国等からお金を借り入れております。令和2年度中の借入額と元利償還を相殺いたしますと、16億1,212万7千円の増加となっております。その内訳として、政府資金6億5,139万8千円、地方公共団体金融機構2億8,224万4千円、市中銀行5億2,142万2千円、市町村振興資金1億5,706万3千円の増となっております。増加の理由は、令和2年度は町において大規模事業が多かったことが要因となっております。

次に、令和2年度市町村交付金が充てられる社会保障施策経費の状況についてご説明いたします。令和元年10月の消費税率引上げに伴い、2年度の地方消費税交付金は3億3,090万5千円で、対前年度比5,483万2千円で19.9%の増となりました。このうち社会保障財源化分は1億6,123万円の交付があり、社会福祉総務費に739万円、障害者福祉費に5,508万5千円、児童福祉総務費に9,875万5千円を充当いたしましたとの説明がございました。

以上で、当委員会に付託された案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】 議事都合により小休いたします。

午前 11 時 01 分小休

午前 11 時 10 分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き再開いたします。

ただいま、藤枝予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第 1 号「令和 2 年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第 8 号「令和 2 年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定 8 件は、議員全員による審議をいたしましたので、質疑及び討論は省略させていただきます。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 これから討論に入ります。

議案第 30 号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から議案第 39 号「令和 3 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 1 号）」までの議案 10 件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決に入ります。

議案第 30 号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から議案第 39 号「令和 3 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 1 号）」までの議案 10 件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において、原案可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立全員)

はい、ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第 30 号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から議案第 39 号「令和 3 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 1 号）」までの議案 10

件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、認定第1号「令和2年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和2年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各認定に対する委員長報告は、いずれも予算決算特別委員会において、原案可決であります。認定することに賛成の方のご起立願います。

(起立多数)

ありがとうございました。起立多数であります。

よって、認定第1号「令和2年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から認定第8号「令和2年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は承認されました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第19、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、小休いたします。

午前11時15分小休

午前11時16分再開

○議長【佐藤禎宏君】　　小休前に引き続き再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1はお手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤禎宏君】 日程第1、発議第3号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書」を議題といたします。

この発議は、9月3日開催の全員協議会でご協議いただき、お手元に配付のとおり、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を関係大臣等に提出したいと思います。議会として、皆様のご決議をお願いいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第3号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議会決議として提出させていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和3年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和3年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 村 田 茂

署名議員 板 東 絹 代